

○ 調査の目的

障害福祉サービス等の令和9年度報酬改定に向け、障害福祉サービス等報酬改定検討チームにおいて検討が必要とされた事項、前報酬改定の効果検証等における必要な事項等について調査・分析を行い、報酬改定のための基礎資料を得ることを目的とする。

○ 調査の概要

調 査 名	調 査 項 目
障害者支援施設及び通所系サービス等における口腔・栄養ケア等に係る調査	施設・事業所の基本情報、利用者の健康状態等に関する状況、食事提供の状況、施設・事業所における栄養ケア・口腔ケアの状況、加算算定等の状況、リハ・栄養・口腔の一体的な取組実施の状況 等
就労系障害福祉サービスの実態調査	事業所の基本情報、新規利用者の状況、退所者（サービス利用終了者）の状況、就労移行支援の実施状況、就労継続支援の実施状況、生産活動の状況、賃金・工賃、在宅支援の実施状況、施設外就労の実施状況、送迎の状況、情報公表の状況、就労定着支援の実施状況、就労選択支援の実施状況 等
訪問系サービスの実態調査	事業所の基本情報、訪問系サービス利用者の状況、訪問系サービス利用者の居住建物別人数、就労状況別人数、特定事業所加算の算定状況、重度障害者等包括支援における支援の実施状況 等
強度行動障害を有する者への支援状況調査	施設・事業所の基本情報、強度行動障害を有する者の受入状況、受入できない場合の理由、支援人材養成の状況、重度障害者支援加算等の算定状況、加算算定していない場合の理由 等
障害児通所支援に係る加算取得及び居宅訪問型児童発達支援の実態調査	事業所の基本情報、障害児通所支援の職員の状況、専門的支援実施加算及び児童指導員加配加算の取得状況、加算取得にあたっての事業所の職員配置等の状況、送迎の状況、居宅訪問型児童発達支援のサービス提供状況、訪問支援員の状況、居宅訪問型児童発達支援の利用者の状況 等

○ 調査の方法等

調査実施時期：令和7年8月～10月（一部、補足調査を令和8年1月～2月に実施）

標本抽出方法：調査の対象となるサービスの施設・事業所について、無作為抽出または調査目的に応じた層化抽出を行い、調査対象を選定した。

障害者支援施設及び通所系サービス等における口腔・栄養ケア等に係る調査（結果概要）

1. 調査目的

○令和6年度報酬改定において、生活介護における栄養ケア・マネジメントに関する加算の新設や食事提供体制加算の要件として管理栄養士の関与等が追加されたことにより、利用者の栄養状態に応じたケアの充実が図られることになったが、取組に関する詳細な状況を把握し、更なる推進のための課題を整理する。また、介護保険においては、「リハビリテーション・機能訓練、栄養管理、口腔管理の一体的取組」を推進し、重度化防止や低栄養予防等の取組が多職種連携で進められ、報酬として評価されている。障害者の健康課題は、個別特性が大きく、課題も多様であることから、障害者支援施設や通所系サービス等における口腔・栄養管理等の取組の状況等について実態や課題を把握し、次期報酬改定の基礎資料とする。

2. 調査対象等

○全国の障害者支援施設、共同生活援助、通所系サービス（生活介護、就労継続支援A型、就労継続支援B型）事業所（計51,398事業所）から、サービス別に層化を行い、計1,760事業所を無作為抽出

送付数	休廃止等	客体数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
1,760	24	1,736	997	57.4%	969	55.8%

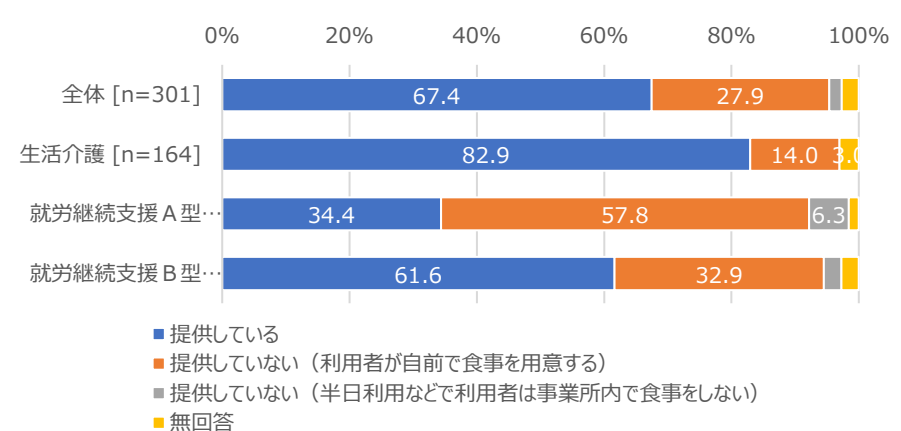
3. 調査結果のポイント

- 通所事業所の食事提供状況は、「提供している」が67.4%、「提供していない（利用者が自前で食事を用意する）」が27.9%となっている。食事を提供している事業所のうち、自前調理・外部委託で食事提供している事業所における食事提供体制加算の算定状況は、令和7年7月で「算定している」が90.5%となっている。
- 令和6年4月以降、食事提供体制加算の算定要件に追加された、「管理栄養士等が献立作成に関与または献立を確認」「利用者ごとの摂食量の記録」「利用者ごとの体重やBMIの記録」の3要件を含めた算定経緯を聞いたところ、「令和6年4月以前から食事提供体制加算を算定していたが、追加要件を満たしていなかったため、算定要件を満たすように体制を強化した」が55.3%と多くなっている。追加の算定要件を満たすための取り組みとしては、「利用者ごとの摂食量の記録の開始」が76.2%、「利用者ごとの体重やBMIの記録の開始」が70.2%となっている。
- 施設・事業所で利用者に対する栄養ケア等に関し実施していることは、「定期的な身長・体重の測定」が66.3%、「提供した食事の喫食率の確認」が48.8%、「ミールラウンド（食事を食べている状況の観察）」が47.0%等となっている。また、利用者の口腔ケアに関し職員が実施していることは、「口腔清掃の補助・支援」が81.7%、「口腔機能、摂食・嚥下機能の状態確認（咀嚼の問題、食べこぼし、むせ等）」が65.2%、「口腔衛生状態の確認（歯の汚れ、口臭、義歯の状態、う蝕や歯周病のチェック等）」が63.9%等となっている。
- 施設におけるリハ・栄養・口腔の多職種による一体的取組の実施状況は、「一体的取組を実施している」が13.1%、「一体的取組の部分的な実施、試行等を行っている（モデル実施等）」が11.6%となっている。実施施設における取組内容は、「関係職種が必要時に相談し合う体制を作っている」が80.3%、「関係職種によるミールラウンド（専門職による食事観察）を実施している」が72.1%等、リハ・栄養・口腔の一体的取組を実施したことによる変化や感じられた効果は、「口腔衛生状態の維持・改善につながった」が73.8%、「利用者の個別機能訓練・栄養・口腔の関わりに対する理解や意識が向上した」「摂食嚥下機能障害の予防や、機能の維持・改善につながった」がいずれも70.5%等となっている。

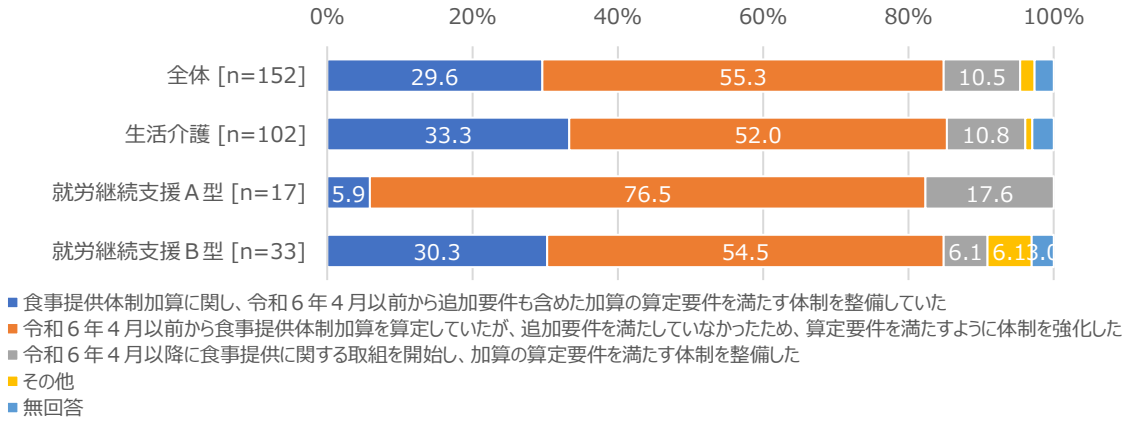
食事提供体制加算の状況

- 通所事業所の食事提供状況は、「提供している」が67.4%、「提供していない（利用者が自前で食事を用意する）」が27.9%となっている。食事を提供している事業所のうち、自前調理・外部委託で食事提供している事業所における食事提供体制加算の算定状況は、令和7年7月で「算定している」が90.5%となっている。
- 令和6年4月以降、食事提供体制加算の算定要件に追加された、「管理栄養士等が献立作成に関与または献立を確認」「利用者ごとの摂食量の記録」「利用者ごとの体重やBMIの記録」の3要件を含めた算定経緯を聞いたところ、「令和6年4月以前から食事提供体制加算を算定していたが、追加要件を満たしていなかったため、算定要件を満たすように体制を強化した」が55.3%と多くなっている。追加の算定要件を満たすための取り組みとしては、「利用者ごとの摂食量の記録の開始」が76.2%、「利用者ごとの体重やBMIの記録の開始」が70.2%となっている。

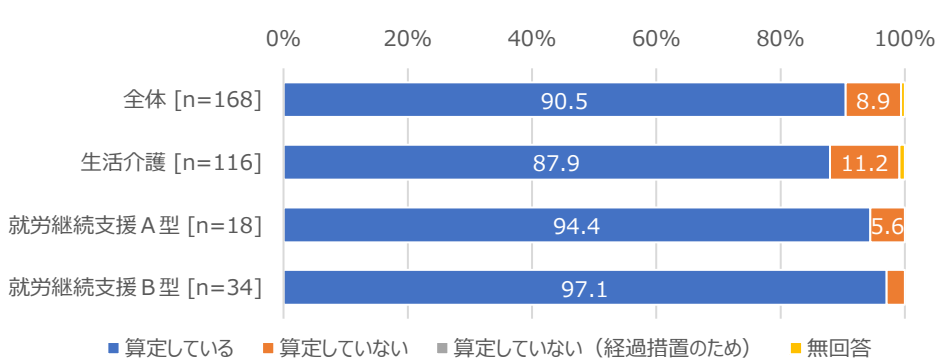
通所事業所の食事提供状況



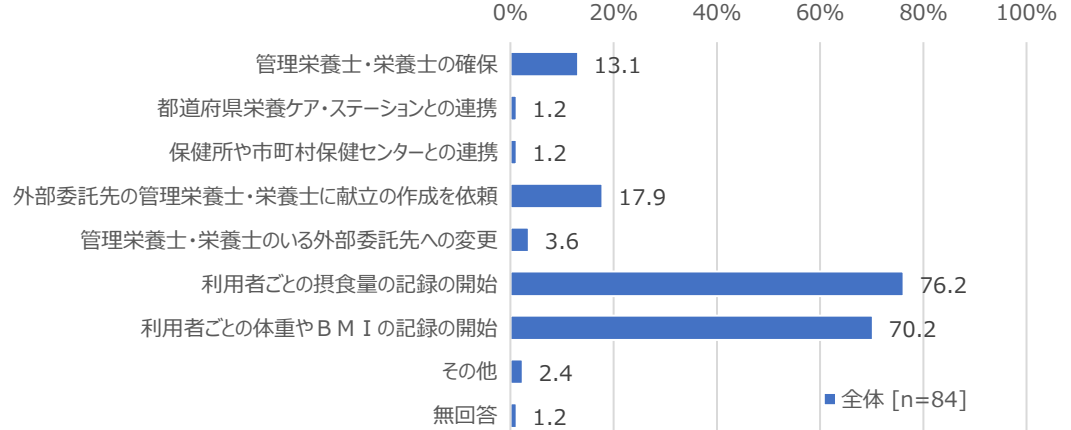
食事提供体制加算の追加要件を含めた算定経緯



食事提供体制加算の算定状況 (令和7年7月)



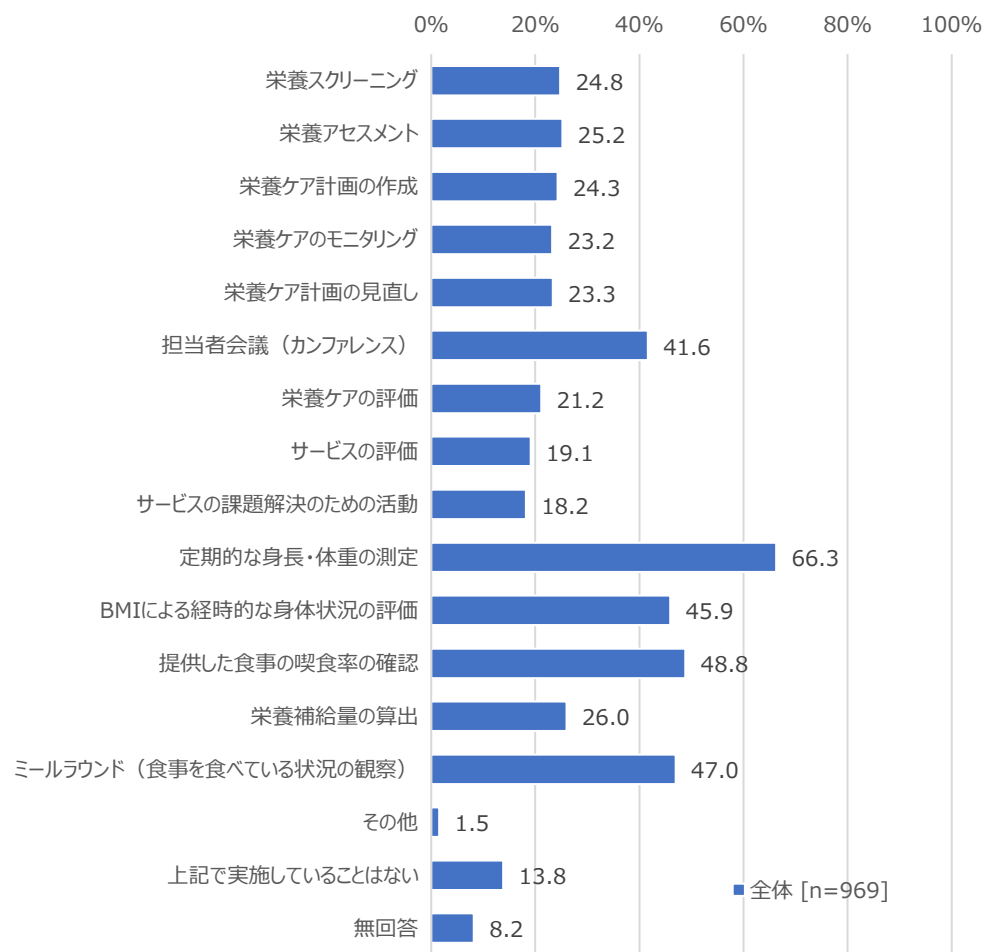
食事提供体制加算の追加要件を満たすための取り組み (複数回答)



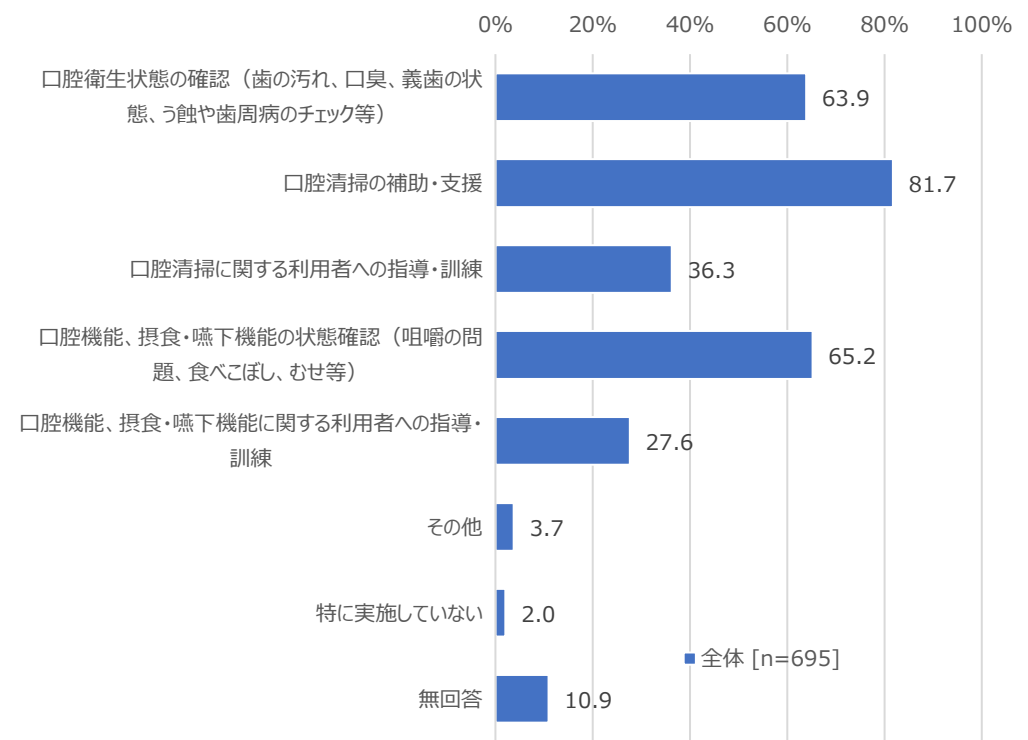
栄養・口腔ケア等の実施状況

○施設・事業所で利用者に対する栄養ケア等に関し実施していることは、「定期的な身長・体重の測定」が66.3%、「提供した食事の喫食率の確認」が48.8%、「ミールラウンド（食事を食べている状況の観察）」が47.0%等となっている。また、利用者の口腔ケアに関し職員が実施していることは、「口腔清掃の補助・支援」が81.7%、「口腔機能、摂食・嚥下機能の状態確認（咀嚼の問題、食べこぼし、むせ等）」が65.2%、「口腔衛生状態の確認（歯の汚れ、口臭、義歯の状態、う蝕や歯周病のチェック等）」が63.9%等となっている。

利用者に対する栄養ケア等に関し実施していること〔複数回答〕



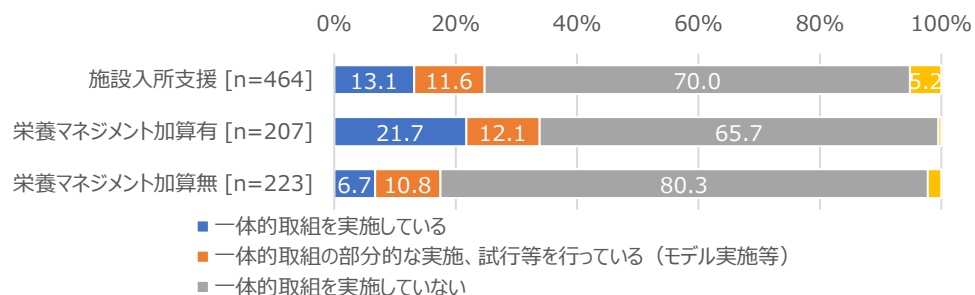
利用者の日常の口腔ケアに関し職員が実施していること〔複数回答〕



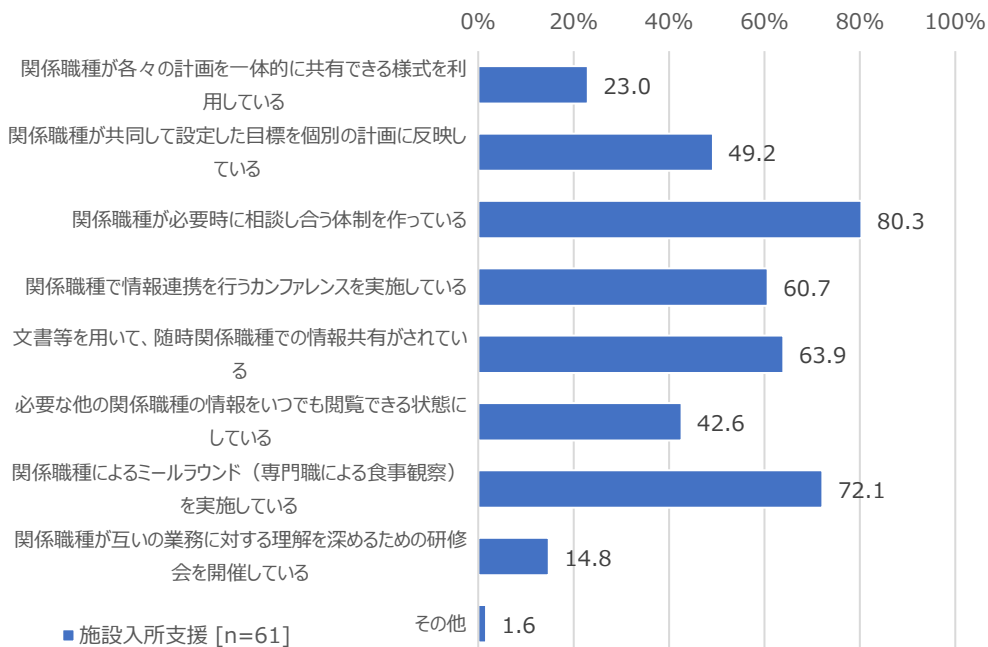
リハ・栄養・口腔の一体的取組の実施状況

○施設におけるリハ・栄養・口腔の多職種による一体的取組の実施状況は、「一体的取組を実施している」が13.1%、「一体的取組の部分的な実施、試行等を行っている（モデル実施等）」が11.6%となっている。実施施設における取組内容は、「関係職種が必要時に相談し合う体制を作っている」が80.3%、「関係職種によるミールラウンド（専門職による食事観察）を実施している」が72.1%等、リハ・栄養・口腔の一体的取組を実施したことによる変化や感じられた効果は、「口腔衛生状態の維持・改善につながった」が73.8%、「利用者の個別機能訓練・栄養・口腔の関わりに対する理解や意識が向上した」「摂食嚥下機能障害の予防や、機能の維持・改善につながった」がいずれも70.5%等となっている。

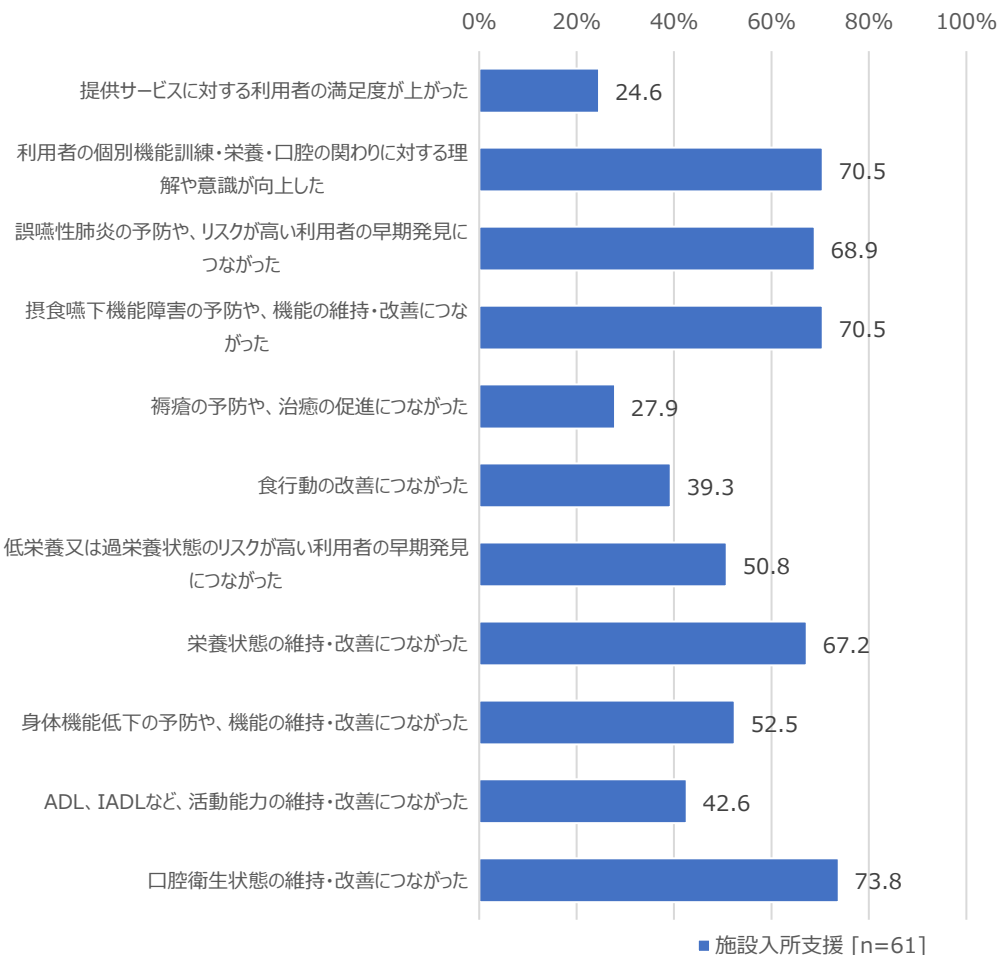
施設におけるリハ・栄養・口腔の多職種による一体的取組の実施状況



リハ・栄養・口腔の多職種による一体的取組の実施内容〔複数回答〕



リハ・栄養・口腔の一体的取組を実施したことによる変化や感じられた効果〔複数回答〕



就労系障害福祉サービスの実態調査（結果概要）

1. 調査目的

- 令和7年10月に開始された就労選択支援の実施状況や影響、また、就労移行支援、就労継続支援及び就労定着支援の支援状況等を把握することにより、今後の報酬改定等に向けた基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査対象等

- 全国の就労移行支援事業所、就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所（計27,186事業所）から、サービス別に層化を行い、計1,760事業所を無作為抽出

送付数	休廃止等	客体数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
1,760	37	1,723	872	50.6%	841	48.8%

3. 調査結果のポイント

- 就労移行支援事業所及び就労継続支援事業所における令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）の退所者（サービス利用終了者）については、1事業所あたり平均で合計6.1人、うち、一般就労が2.6人となっている。一般就労者の個別状況としては、移行時の雇用形態は「非正規（有期）」が48.3%、「非正規（無期）」が26.5%、「正規職員」が22.3%、移行時の所定の勤務時間は「週30時間以上」が56.1%、「週20時間以上30時間未満」が34.0%、一般就労後6か月間の支援回数は平均で6.4回、令和7年7月時点の就労定着支援の利用状況は「利用なし」が60.0%、「自法人サービスを利用」が33.9%等となっている。
- 就労継続支援事業所に対して、在宅支援（在宅業務・在宅作業）を行っているかどうかを聞いたところ、「運営規程に在宅支援を位置づけており、在宅支援を行っている利用者がある」が17.9%となっている。在宅支援の生産活動を行っている事業所にその収支について聞いたところ、「赤字」が38.9%、「黒字」「収益と費用がほぼ同じ」がいずれも17.7%となっている。
- 就労継続支援事業所に対して、施設外就労を実施しているかどうかを聞いたところ、「施設外就労を実施している」が45.5%となっている。施設外就労の生産活動を行っている事業所にその収支について聞いたところ、「黒字」が44.2%、「収益と費用がほぼ同じ」が28.5%、「赤字」が15.0%となっている。
- 就労移行支援事業所及び就労継続支援事業所に、就労選択支援の開設予定を聞いたところ、「開設予定なし」が60.2%となっている。「開設している」は6.6%、「開設予定あり」は5.1%である。「開設予定なし」の事業所に、その理由を聞いたところ、「人員配置（就労選択支援員の養成・確保等）が難しいため」が59.7%と最も多く、次いで、「実施主体要件（就労支援の経験・実績等）を満たすことが難しいため」が42.6%となっている。また、就労選択支援の開始による調査対象サービスへの影響と効果について聞いたところ、「わからない」が46.8%、「利用希望者数の増減にそれほど影響はない」が33.6%となっている。

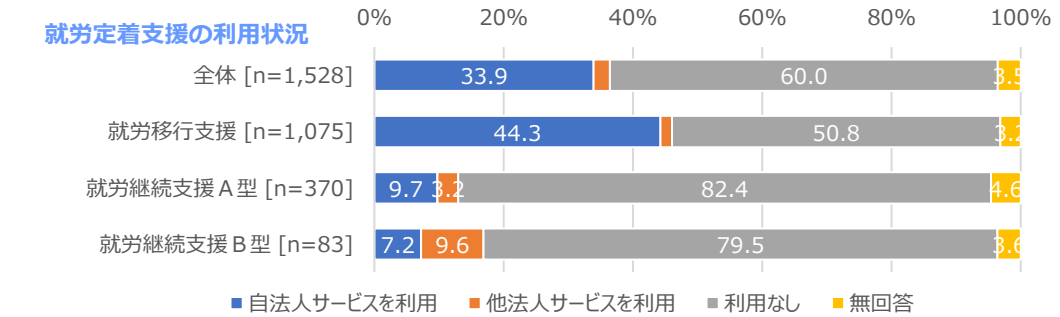
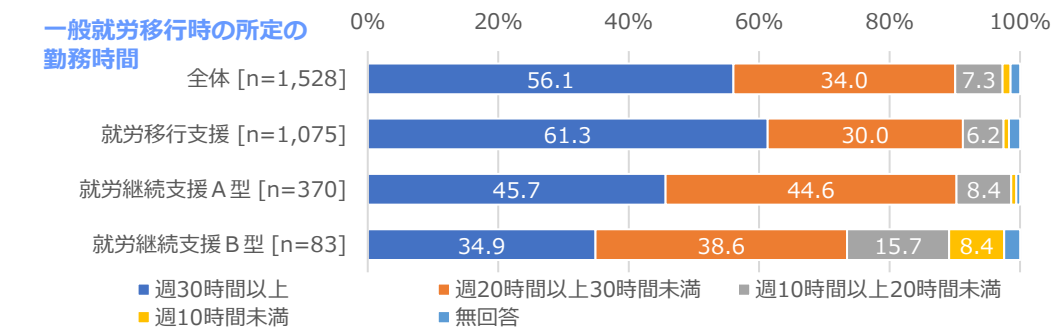
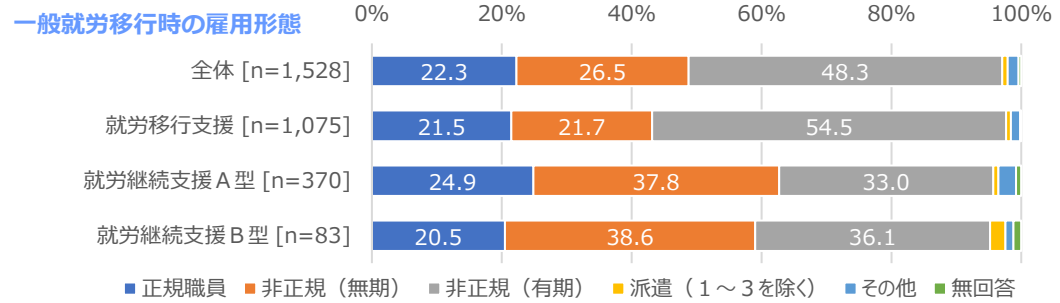
一般就労の状況

○令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）の退所者（サービス利用終了者）については、1事業所あたり平均で合計6.1人、うち、一般就労が2.6人となっている。一般就労者の個別状況としては、移行時の雇用形態は「非正規（有期）」が48.3%、「非正規（無期）」が26.5%、「正規職員」が22.3%、移行時の所定の勤務時間は「週30時間以上」が56.1%、「週20時間以上30時間未満」が34.0%、一般就労後6か月間の支援回数は平均で6.4回、令和7年7月時点の就労定着支援の利用状況は「利用なし」が60.0%、「自法人サービスを利用」が33.9%等となっている。

令和6年度の退所者（サービス利用終了者）

(単位：人)		全体 [n=787]	就労移行 支援 [n=243]	就労継続 支援A型 [n=237]	就労継続 支援B型 [n=307]
退所者 合計	1 一般就労	2.3	5.4	1.7	0.3
	特例子会社以外	0.3	0.7	0.1	0.0
	特例子会社	0.3	0.7	0.1	0.0
	2 就労移行支援	0.1	0.2	0.1	0.1
	3 就労継続支援A型	0.4	0.3	0.7	0.2
	4 就労継続支援B型	0.9	1.0	0.6	1.1
	5 生活介護	0.1	0.0	0.0	0.1
	6 その他の障害福祉サービス	0.1	0.2	0.1	0.1
	7 介護保険サービス	0.0	0.0	0.0	0.1
	8 在宅で自営等	0.0	0.0	0.1	0.0
	9 在宅（就労なし）	0.8	1.0	0.9	0.5
10 その他	0.6	0.9	0.4	0.4	
11 不明	0.5	0.5	0.9	0.3	
合計	6.1	10.3	5.6	3.1	

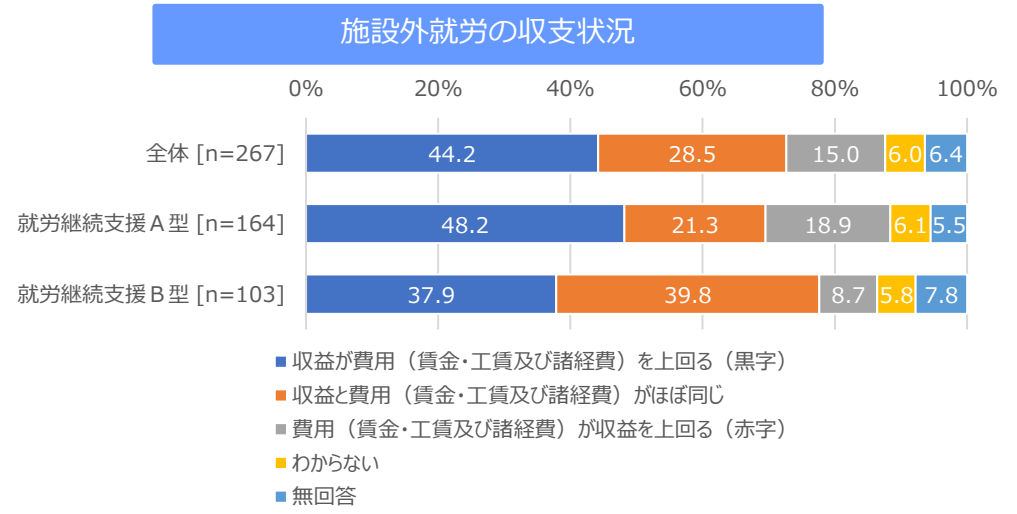
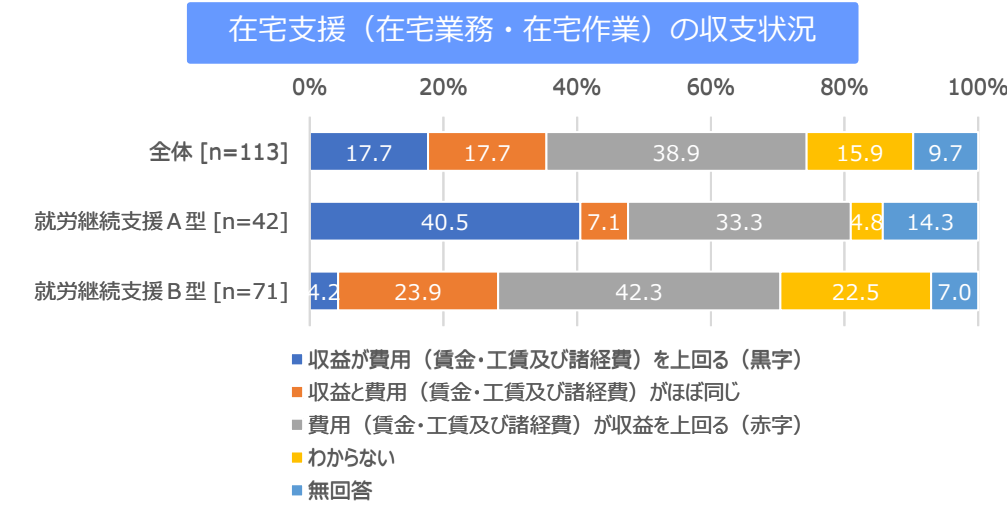
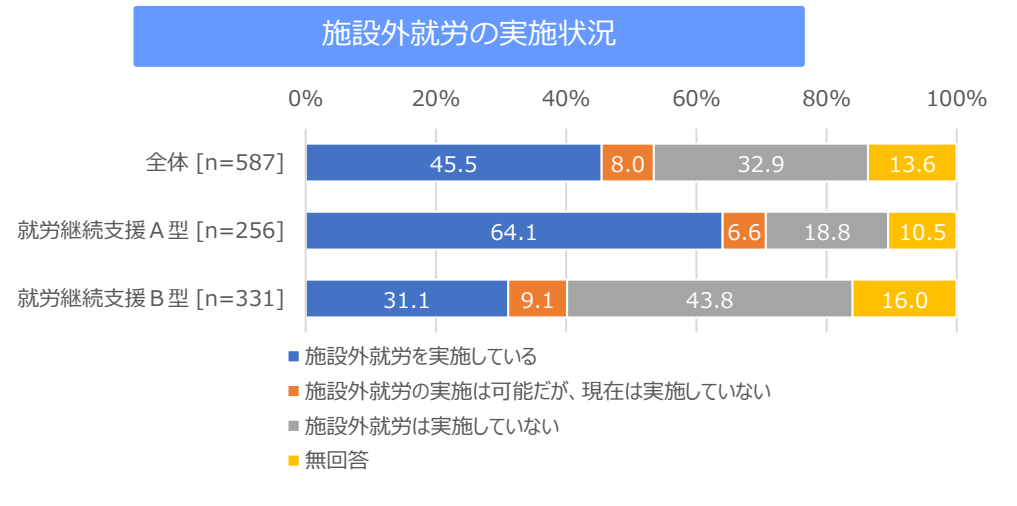
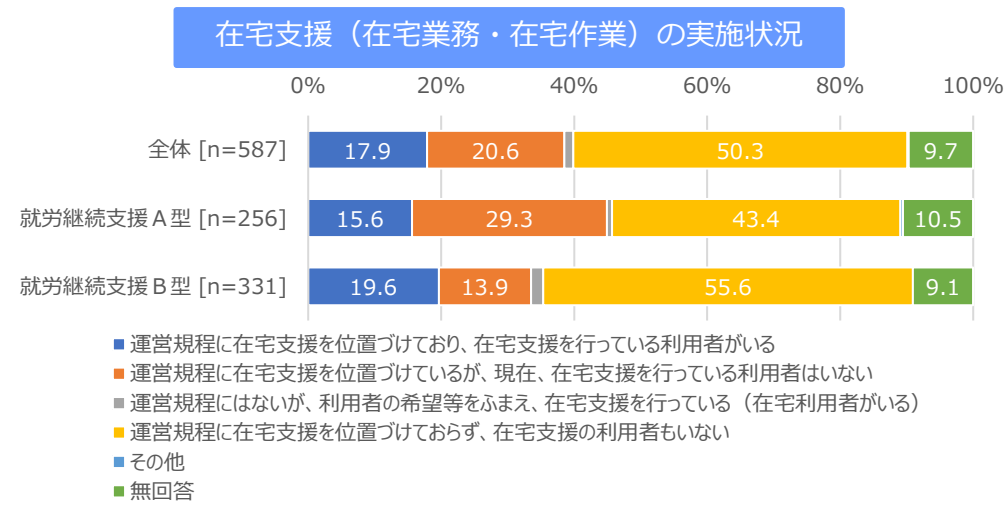
一般就労者の個別状況



在宅支援、施設外就労の状況

○就労継続支援事業所に対して、在宅支援（在宅業務・在宅作業）を行っているかどうかを聞いたところ、「運営規程に在宅支援を位置づけており、在宅支援を行っている利用者がいる」が17.9%となっている。在宅支援の生産活動を行っている事業所にその収支について聞いたところ、「赤字」が38.9%、「黒字」「収益と費用がほぼ同じ」がいずれも17.7%となっている。

○就労継続支援事業所に対して、施設外就労を実施しているかどうかを聞いたところ、「施設外就労を実施している」が45.5%となっている。施設外就労の生産活動を行っている事業所にその収支について聞いたところ、「黒字」が44.2%、「収益と費用がほぼ同じ」が28.5%、「赤字」が15.0%となっている。

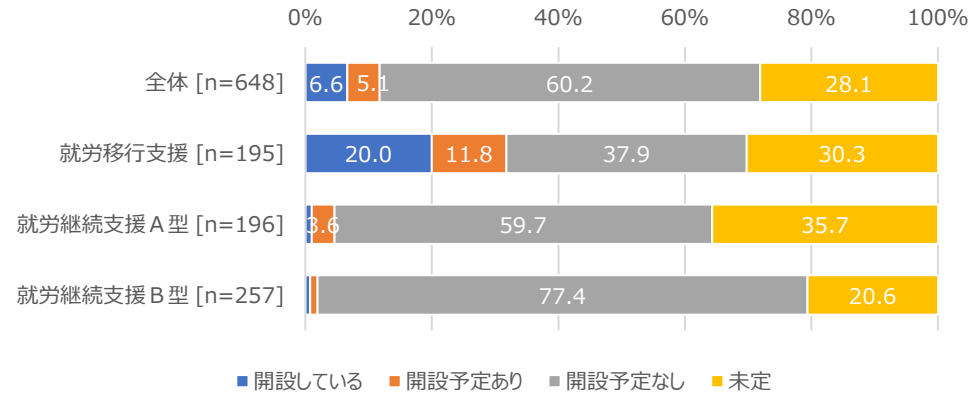


就労選択支援の状況

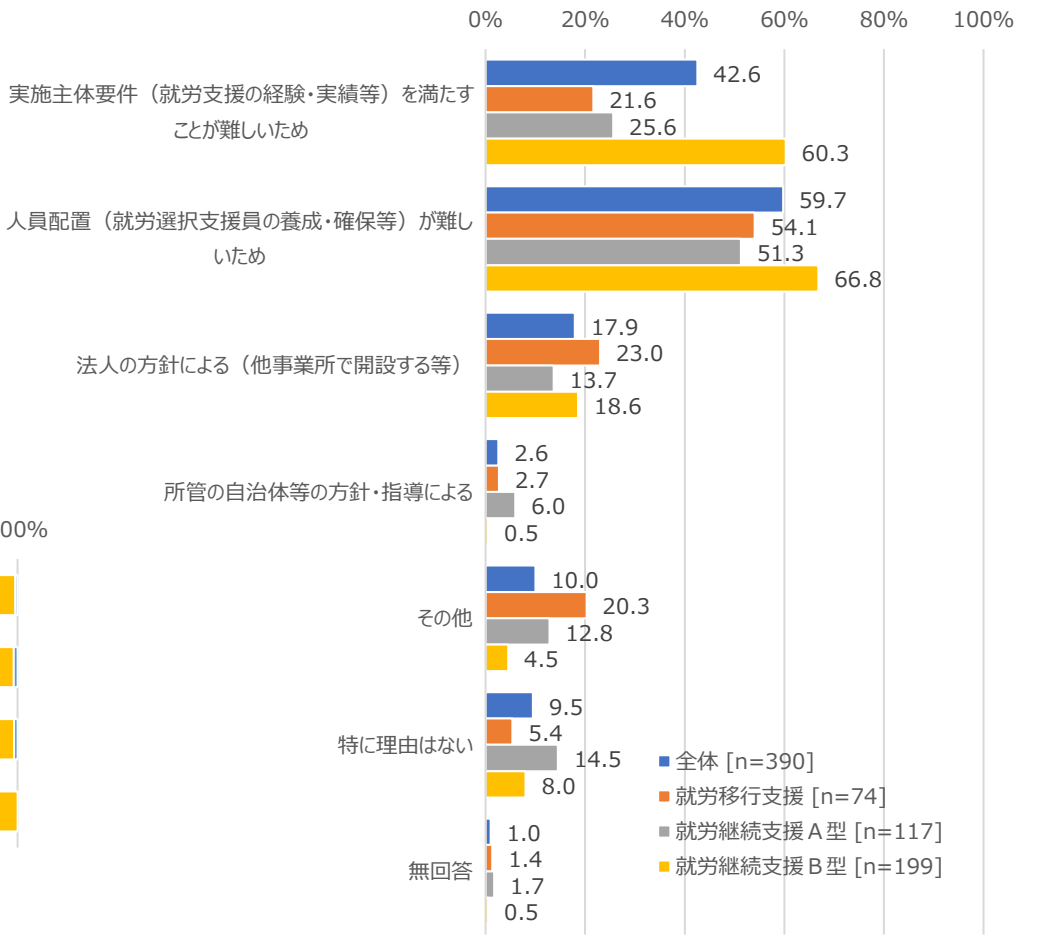
○就労移行支援事業所及び就労継続支援事業所に、就労選択支援の開設予定を聞いたところ、「開設予定なし」が60.2%となっている。「開設している」は6.6%、「開設予定あり」は5.1%である。「開設予定なし」の事業所に、その理由を聞いたところ、「人員配置（就労選択支援員の養成・確保等）が難しいため」が59.7%と最も多く、次いで、「実施主体要件（就労支援の経験・実績等）を満たすことが難しいため」が42.6%となっている。

○就労選択支援の開始による調査対象サービスへの影響と効果について聞いたところ、「わからない」が46.8%、「利用希望者数の増減にそれほど影響はない」が33.6%となっている。

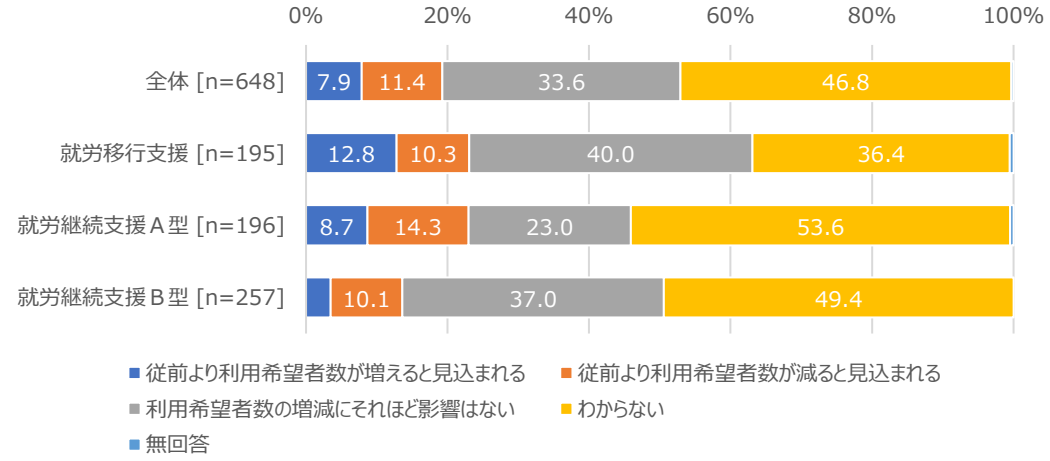
就労選択支援の開設予定



就労選択支援を開設しない理由〔複数回答〕



就労選択支援の開始による調査対象サービスへの影響と効果



訪問系サービスの実態調査（結果概要）

1. 調査目的

- 訪問系サービスにおける利用実態や令和6年度報酬改定の影響を把握することにより、今後の報酬改定に向けた基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査対象等

- 全国の訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護）事業所（計39,896事業所）から、サービス別に層化を行い、計2,580事業所を無作為抽出、また、重度障害者等包括支援は全数対象（12事業所）

送付数	休廃止等	客体数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
2,592	41	2,551	1,314	51.5%	1,282	50.3%

3. 調査結果のポイント

- 訪問系サービスの実利用者数（令和7年7月）は、1事業所あたりの平均で、居宅介護は11.2人、重度訪問介護は3.6人、同行援護は5.2人、行動援護は9.2人となっている。
- 日中活動の状況別に利用者数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で、居宅介護は「在宅で過ごす」が4.9人、「就労継続支援A型・B型（通所）」が2.1人等となっている。また、重度訪問介護は「在宅で過ごす」が2.2人、同行援護は「在宅で過ごす」が3.2人、行動援護は「生活介護（通所）」が6.9人等となっている。
- 特定事業所加算の算定状況（令和7年7月）は、居宅介護で「加算（Ⅰ）」が12.3%、「加算（Ⅱ）」が30.8%、重度訪問介護で「加算（Ⅰ）」が17.7%、「加算（Ⅱ）」が20.6%、同行援護で「加算（Ⅰ）」が4.2%、「加算（Ⅱ）」が37.8%、行動援護で「加算（Ⅰ）」が30.4%、「加算（Ⅱ）」が19.1%となっている。
- 居宅介護における特定事業所加算の「重度障害者対応要件」の見直しに関し、経過措置の期限内に新要件を満たすことが可能かどうかを聞いたところ、「すでに新要件を満たしている」が51.8%となっている。また、行動援護における特定事業所加算の「体制要件」見直しに関し、経過措置の期限内で新要件を満たすことが可能かどうかを聞いたところ、「すでに新要件を満たしている」が50.6%となっている。
- 重度障害者等包括支援については、5事業所から回答があり、利用者数については、令和5年7月で1事業所平均4.6人、令和6年7月で4.2人、令和7年7月で3.8人となっている。提供しているサービスの提供先（連携先）の状況は、「自事業所・併設事業所が提供」するサービスとして生活介護、「自法人の別事業所が提供」するサービスとして行動援護等が見られる。

居宅介護の状況

- 訪問系サービスの実利用者数（令和7年7月）は、1事業所あたりの平均で、居宅介護は11.2人となっている。
- 日中活動の状況別に利用者数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で、居宅介護は「在宅で過ごす」が4.9人、「就労継続支援A型・B型（通所）」が2.1人等となっている。
- 特定事業所加算の算定状況（令和7年7月）は、居宅介護で「加算（Ⅰ）」が12.3%、「加算（Ⅱ）」が30.8%となっている。
- 居宅介護における特定事業所加算の「重度障害者対応要件」の見直しに関し、経過措置の期限内に新要件を満たすことが可能かどうかを聞いたところ、「すでに新要件を満たしている」が51.8%となっている。

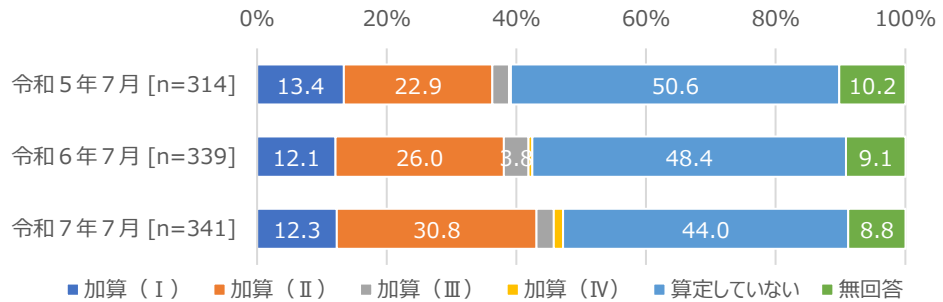
居宅介護の実利用者数

居宅介護 [n=309] (単位：人)	身体障害	知的障害	精神障害	難病等	合計
区分1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.3
区分2	0.4	0.4	1.7	0.0	2.5
区分3	0.8	0.3	1.4	0.0	2.6
区分4	0.6	0.3	0.5	0.0	1.5
区分5	0.8	0.3	0.2	0.0	1.3
区分6	1.9	0.4	0.1	0.1	2.4
区分なし	0.1	0.1	0.0	0.0	0.2
障害児	0.2	0.2	0.0	0.0	0.4
合計	4.9	2.0	4.1	0.2	11.2

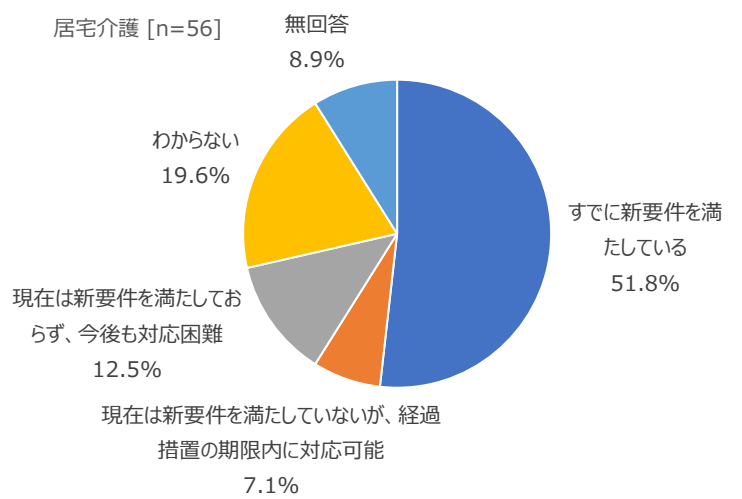
居宅介護の日中活動の状況別利用者数

居宅介護 [n=289] (単位：人)	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分なし	合計
大学（大学院及び短期大学を含む）、高等専門学校、専修学校、各種学校等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
職業訓練校	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
一般就労（企業等で雇用）	0.0	0.3	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.7
一般就労（自営・請負等）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
生活介護（通所）	0.0	0.1	0.1	0.2	0.3	1.0	0.0	1.8
就労移行支援（通所）	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
就労継続支援A型・B型（通所）	0.1	0.8	0.6	0.3	0.2	0.1	0.0	2.1
その他の通所サービス	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.4	0.0	0.8
在宅で過ごす（上記に該当しない）	0.1	1.2	1.3	0.7	0.5	0.9	0.1	4.9
不明	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.4

居宅介護の特定事業所加算の算定状況



居宅介護の特定事業所加算の新要件



重度訪問介護の状況、同行援護の状況

- 訪問系サービスの実利用者数（令和7年7月）は、1事業所あたりの平均で、重度訪問介護は3.6人、同行援護は5.2人となっている。
- 日中活動の状況別に利用者数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で、重度訪問介護は「在宅で過ごす」が2.2人、同行援護は「在宅で過ごす」が3.2人等となっている。
- 特定事業所加算の算定状況（令和7年7月）は、重度訪問介護で「加算（Ⅰ）」が17.7%、「加算（Ⅱ）」が20.6%、同行援護で「加算（Ⅰ）」が4.2%、「加算（Ⅱ）」が37.8%となっている。

重度訪問介護の実利用者数

重度訪問介護 [n=266] (単位：人)		身体障害	知的障害	精神障害	難病等	合計
区分4	第Ⅰ類	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
	第Ⅱ類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
区分5	第Ⅰ類	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2
	第Ⅱ類	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
区分6	第Ⅰ類	1.9	0.1	0.0	0.5	2.5
	第Ⅱ類	0.5	0.0	0.0	0.1	0.7
合計		2.7	0.2	0.1	0.6	3.6

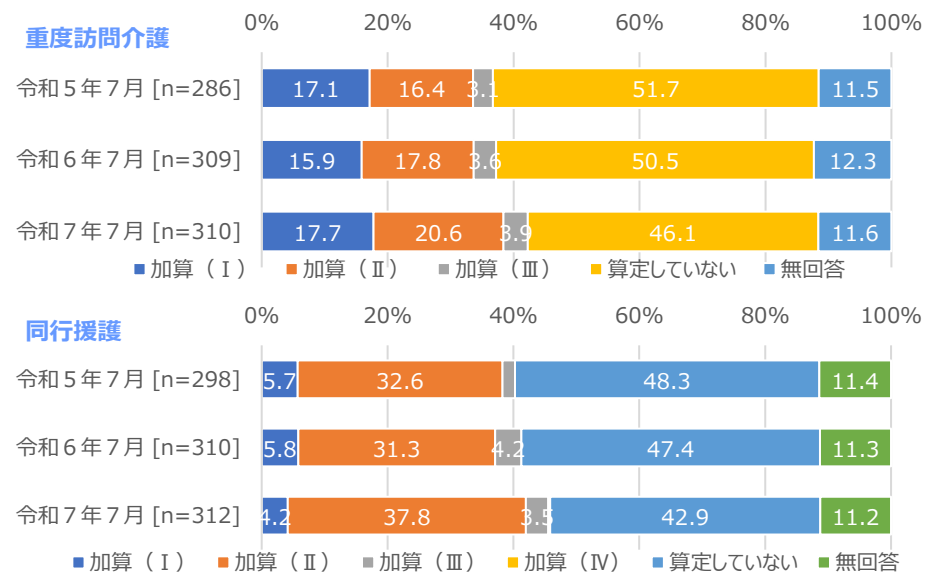
同行援護の実利用者数

同行援護 [n=276] (単位：人)	身体障害	知的障害	精神障害	難病等	合計
区分1	0.2	0.0	0.0	0.0	0.3
区分2	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3
区分3	1.5	0.0	0.0	0.0	1.6
区分4	1.0	0.0	0.0	0.0	1.1
区分5	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2
区分6	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
区分なし	1.4	0.0	0.0	0.0	1.5
障害児	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
合計	4.9	0.1	0.1	0.1	5.2

重度訪問介護・同行援護の日中活動の状況別実利用者数

(単位：人)	重度訪問介護 [n=263]	同行援護 [n=269]
大学（大学院及び短期大学を含む）、高等専門学校、専修学校、各種学校等	0.0	0.0
職業訓練校	0.0	0.0
一般就労（企業等で雇用）	0.1	0.3
一般就労（自営・請負等）	0.1	0.3
生活介護（通所）	0.8	0.2
就労移行支援（通所）	0.0	0.0
就労継続支援A型・B型（通所）	0.1	0.4
その他の通所サービス	0.2	0.3
在宅で過ごす（上記に該当しない）	2.2	3.2
不明	0.2	0.4

重度訪問介護・同行援護の特定事業所加算の算定状況



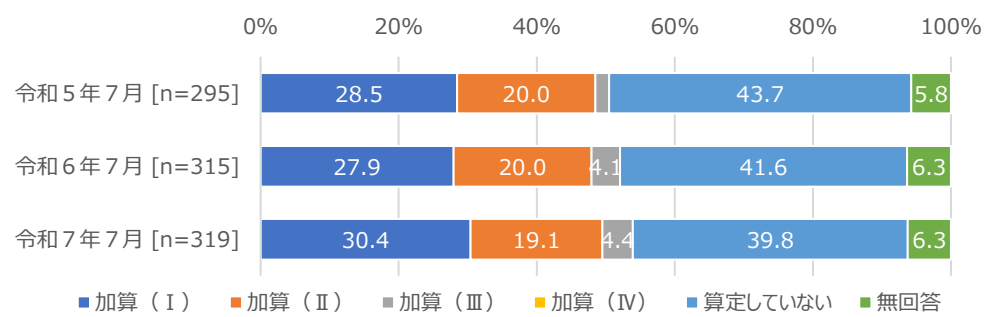
行動援護の状況

- 訪問系サービスの実利用者数（令和7年7月）は、1事業所あたりの平均で、行動援護は9.2人となっている。
- 日中活動の状況別に利用者数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で、行動援護は「生活介護（通所）」が6.9人等となっている。
- 特定事業所加算の算定状況（令和7年7月）は、行動援護で「加算（Ⅰ）」が30.4%、「加算（Ⅱ）」が19.1%となっている。
- 行動援護における特定事業所加算の「体制要件」見直しに関し、経過措置の期限内で新要件を満たすことが可能かどうかを聞いたところ、「すでに新要件を満たしている」が50.6%となっている。

行動援護の実利用者数

行動援護 [n=302] (単位:人)	身体障害	知的障害	精神障害	難病等	合計
区分3	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1
区分4	0.0	0.7	0.0	0.0	0.7
区分5	0.1	2.4	0.1	0.0	2.5
区分6	0.4	4.5	0.1	0.0	4.9
障害児	0.0	0.9	0.0	0.0	1.0
合計	0.5	8.5	0.2	0.0	9.2

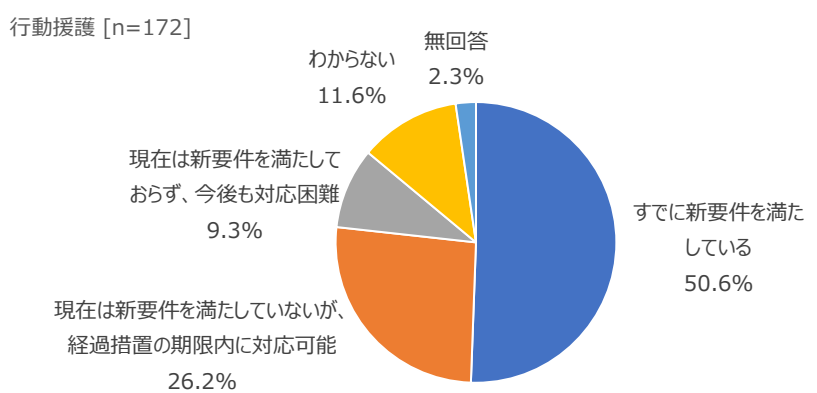
行動援護の特定事業所加算の算定状況



行動援護の日中活動の状況別利用者数

行動援護 [n=296] (単位:人)	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
大学（大学院及び短期大学を含む）、 高等専門学校、専修学校、各種学校等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
職業訓練校	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
一般就労（企業等で雇用）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
一般就労（自営・請負等）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
生活介護（通所）	0.0	0.4	2.0	4.4	6.9
就労移行支援（通所）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
就労継続支援A型・B型（通所）	0.0	0.2	0.3	0.2	0.7
その他の通所サービス	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2
在宅で過ごす（上記に該当しない）	0.0	0.0	0.1	0.2	0.4
不明	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

行動援護の特定事業所加算の新要件



強度行動障害を有する者への支援状況調査（結果概要）

1. 調査目的

- 令和6年度報酬改定にて、新設、拡充した強度行動障害に関係する加算等について、算定状況や算定できない場合の要因、支援人材の養成等の状況を把握することにより、今後の報酬改定に向けた基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査対象等

- 全国の生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援、施設入所支援、共同生活援助、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設の事業所（計75,167事業所）から、サービス別に層化を行い、計3,870事業所を抽出（重度障害者等包括支援、居宅訪問型児童発達支援は全数対象とし、他調査と合わせて実施）

送付数	休廃止等	客体数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
3,870	48	3,822	1,939	50.7%	1,892	49.5%

3. 調査結果のポイント

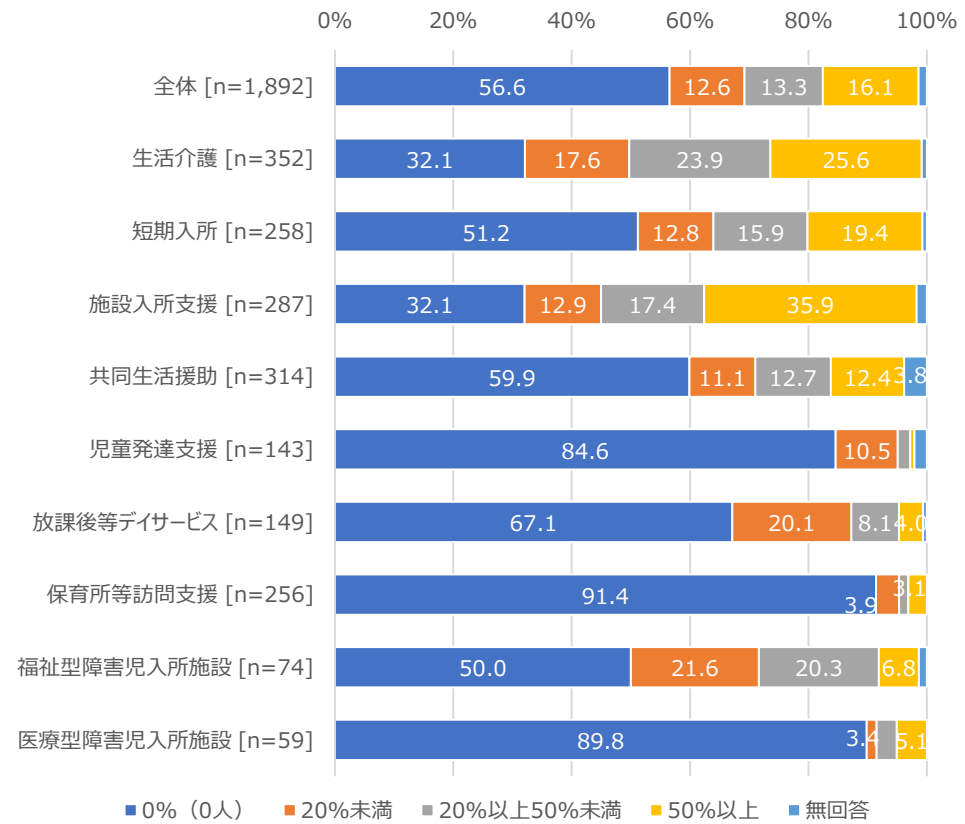
- 実利用者数に対する強度行動障害者・児の人数の割合別で事業所数を見た場合、令和7年7月時点で、全体では強度行動障害者・児のいない事業所（0%）が56.6%となっている。サービス別では、生活介護、施設入所支援等で強度行動障害者のいる事業所が比較的多くなっている。
- 強度行動障害者・児のいる事業所に、今後の強度行動障害者・児の受け入れについて聞いたところ、「現在の受け入れ人数でほぼ限界であり、現状を維持したい（さらに多くを受け入れることは困難）」が72.9%と多くなっている。
- 強度行動障害者・児がいない事業所に、今後の強度行動障害者・児の受け入れ可否について聞いたところ、「受け入れは難しい」が46.6%、「おおむね受け入れ可能だが難しい場合もある」が31.1%となっている。
- 強度行動障害者・児の受け入れにおいて、どのような条件が整えば受け入れが可能になると思うかを聞いたところ、全体では、「強度行動障害に対応できる職員（強度行動障害者支援者養成研修、行動援護従業者養成研修修了者等）が配置できること」が74.3%と最も多く、次いで、「他の利用者への影響や関係性への不安なく対応できる体制のあること」が72.5%、「強度行動障害者・児の受け入れに適した施設・設備面の整備」が70.8%等となっている。
- 強度行動障害者・児の受け入れを行う場合に、現在の調査対象サービスの基本報酬及び関係加算が受け入れに要するコスト等をどの程度評価しているかを聞いたところ、「受け入れコストがあまり評価されていない（基本報酬・加算がコスト増に追いついていない）」が37.8%、「わからない」が33.0%、「受け入れコストを一部評価したものになっている（基本報酬・加算である程度のコストはカバーできる）」が19.1%となっている。
- 強度行動障害者・児に関する加算を算定している事業所に、加算による収益の増加等をふまえ、強度行動障害者・児の受け入れや支援の推進を図るために取組を強化していることについて聞いたところ、「職員の研修参加を進めている」が62.8%と最も多く、次いで、「職員体制を手厚くすることや、待遇改善を進めている」が38.6%となっている。

強度行動障害者・児の受け入れ状況

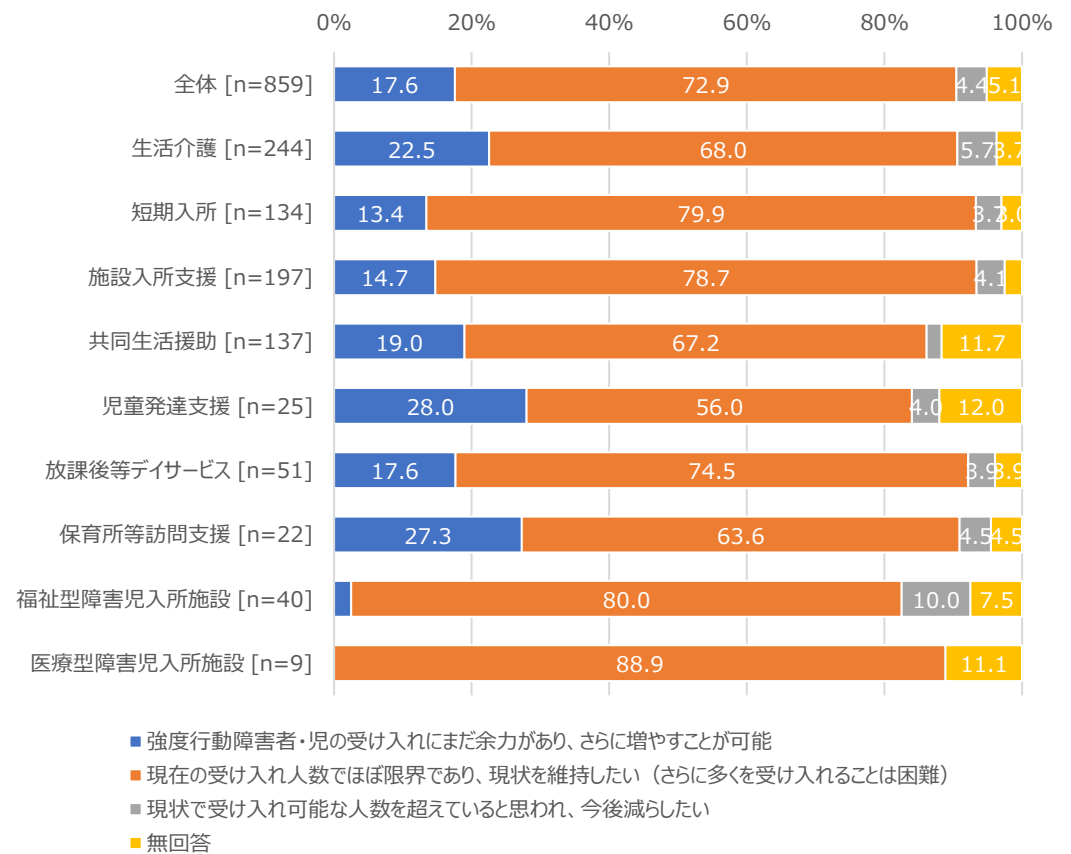
○実利用者数に対する強度行動障害者・児の人数の割合別で事業所数を見た場合、令和7年7月時点で、全体では強度行動障害者・児のいない事業所（0%）が56.6%となっている。サービス別では、生活介護、施設入所支援等で強度行動障害者・児のいる事業所が比較的多くなっている。

○強度行動障害者・児のいる事業所に、今後の強度行動障害者・児の受け入れについて聞いたところ、「現在の受け入れ人数でほぼ限界であり、現状を維持したい（さらに多くを受け入れることは困難）」が72.9%と多くなっている。

強度行動障害者・児の受け入れ人数（対利用者数比率）



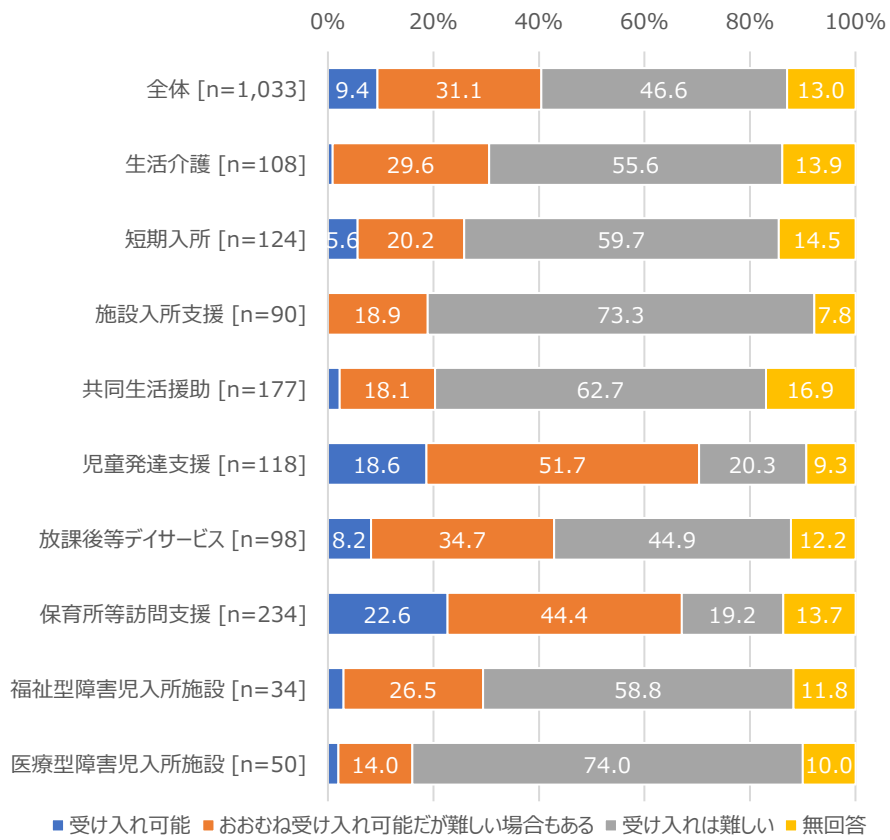
今後の強度行動障害者・児の受け入れ見込（強度行動障害者・児のいる事業所）



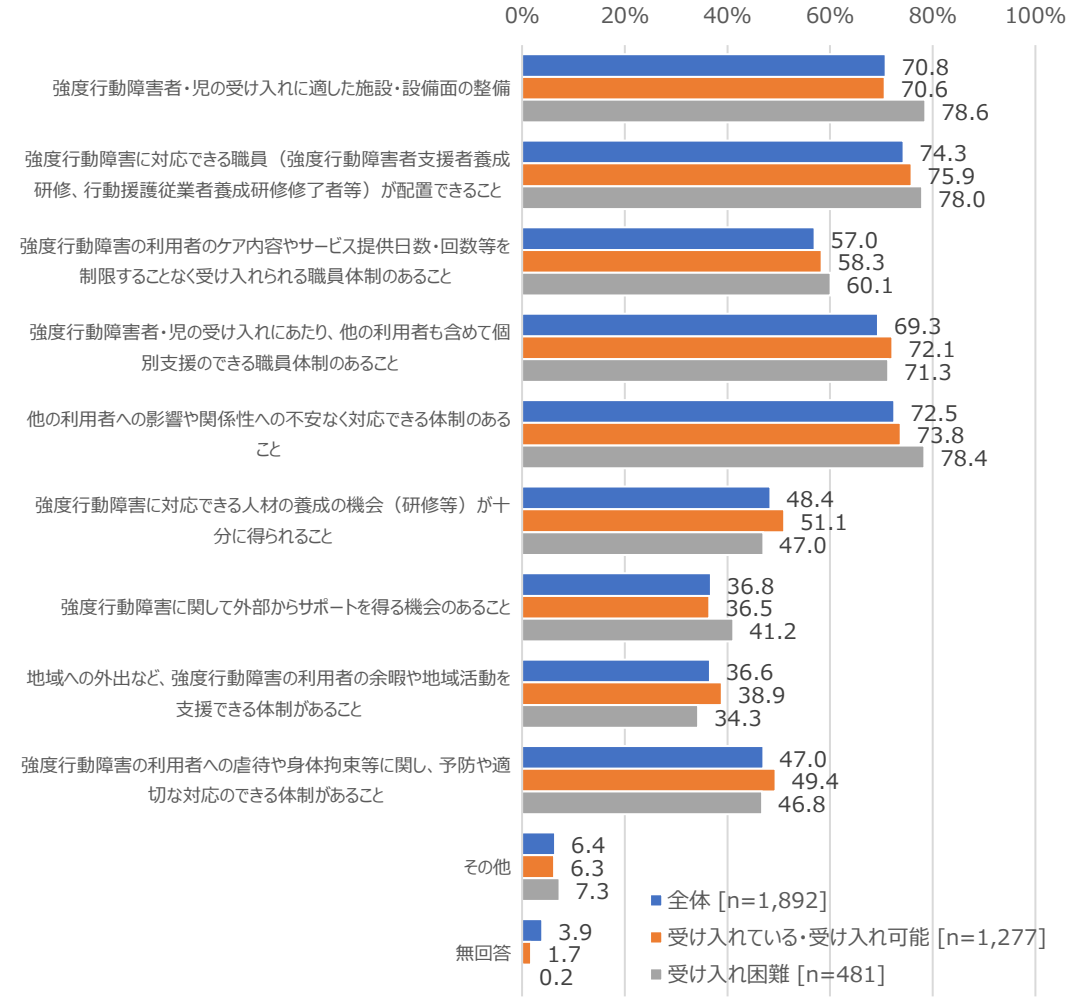
強度行動障害者・児の受け入れ条件等

- 強度行動障害者・児がいない事業所に、今後の強度行動障害者・児の受け入れ可否について聞いたところ、「受け入れは難しい」が46.6%、「おおむね受け入れ可能だが難しい場合もある」が31.1%となっている。
- 強度行動障害者・児の受け入れにおいて、どのような条件が整えば受け入れが可能になると思うかを聞いたところ、全体では、「強度行動障害に対応できる職員（強度行動障害者支援者養成研修、行動援護従業者養成研修修了者等）が配置できること」が74.3%と最も多く、次いで、「他の利用者への影響や関係性への不安なく対応できる体制のあること」が72.5%、「強度行動障害者・児の受け入れに適した施設・設備面の整備」が70.8%等となっている。

今後の強度行動障害者・児の受け入れ可否
(強度行動障害者・児のいない事業所)



強度行動障害者・児の受け入れ可能条件〔複数回答〕

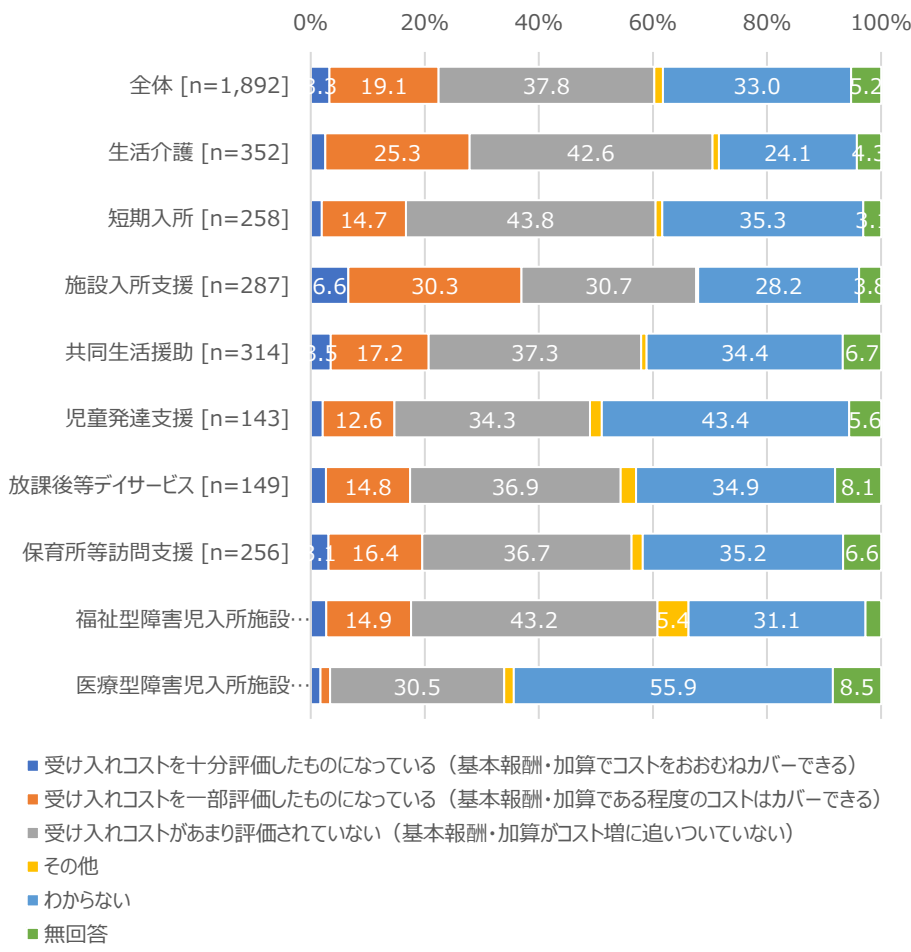


強度行動障害者・児の受け入れで取組を強化していること等

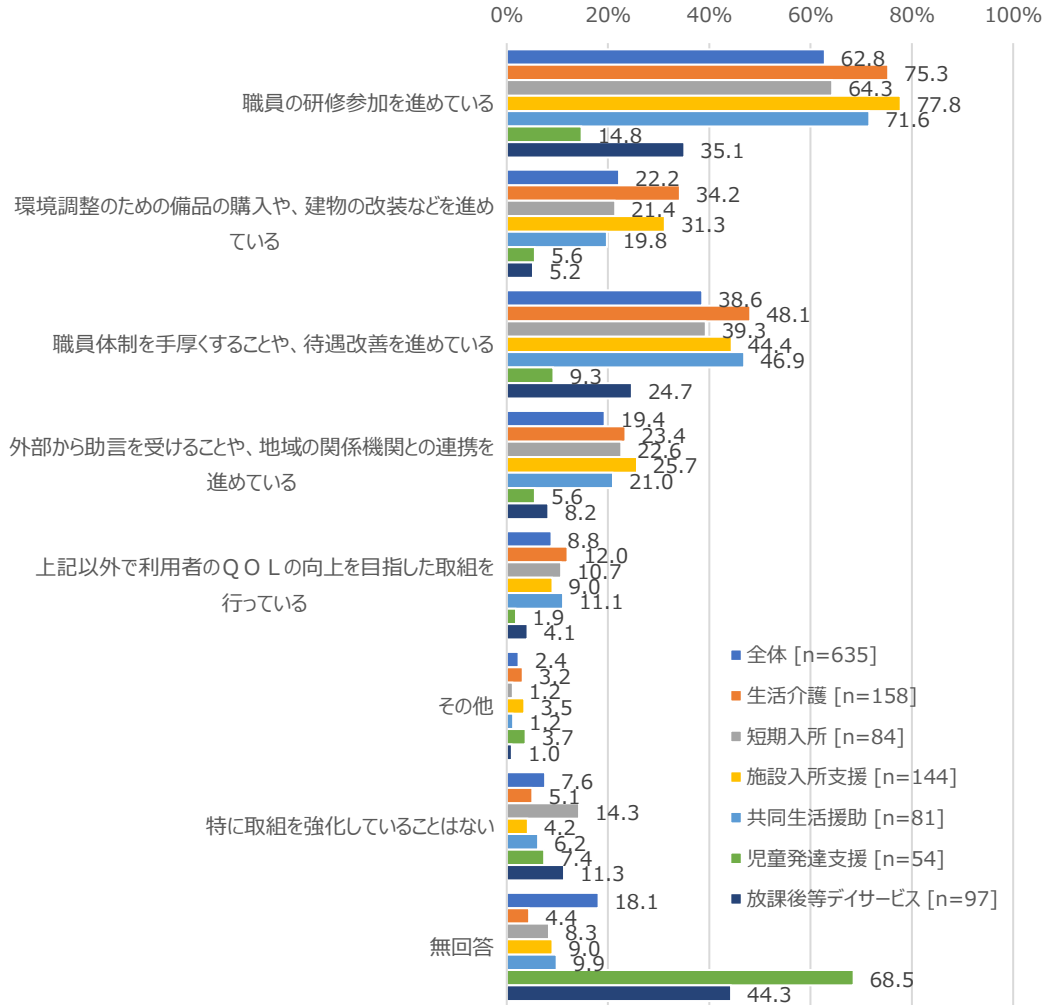
○強度行動障害者・児の受け入れを行う場合に、現在の調査対象サービスの基本報酬及び関係加算が受け入れに要するコスト等をどの程度評価しているか考えるかを聞いたところ、「受け入れコストがあまり評価されていない（基本報酬・加算がコスト増に追いついていない）」が37.8%、「わからない」が33.0%、「受け入れコストを一部評価したものになっている（基本報酬・加算である程度のコストはカバーできる）」が19.1%となっている。

○強度行動障害者・児に関する加算を算定している事業所に、加算による収益の増加等をふまえ、強度行動障害者・児の受け入れや支援の推進を図るために取組を強化していることについて聞いたところ、「職員の研修参加を進めている」が62.8%と最も多く、次いで、「職員体制を手厚くすることや、待遇改善を進めている」が38.6%となっている。

基本報酬・加算における強度行動障害者・児受け入れコスト等の評価



強度行動障害者・児の受け入れ等で取組を強化していること（複数回答）



障害児通所支援に係る加算取得及び居宅訪問型児童発達支援の実態調査（結果概要）

1. 調査目的

- 障害児通所支援の職員の状況、専門的支援実施加算や児童指導員等加配加算等の取得に係る事業所の専門職の配置や支援の状況等を把握し、次期報酬改定に向けた基礎資料を得ることを目的とする。また、居宅訪問型児童発達支援における訪問支援時間の下限の導入、訪問支援員特別加算の見直し、多職種連携支援加算の導入などを内容とする令和6年度報酬改定の影響を把握し、次期報酬改定に向けた基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査対象等

- 全国の児童発達支援、放課後等デイサービス事業所（計36,100事業所）から、1,360事業所を無作為抽出、また、居宅訪問型児童発達支援は全数対象（159事業所）

送付数	休廃止等	客体数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
1,519	33	1,486	809	54.4%	788	53.0%

3. 調査結果のポイント

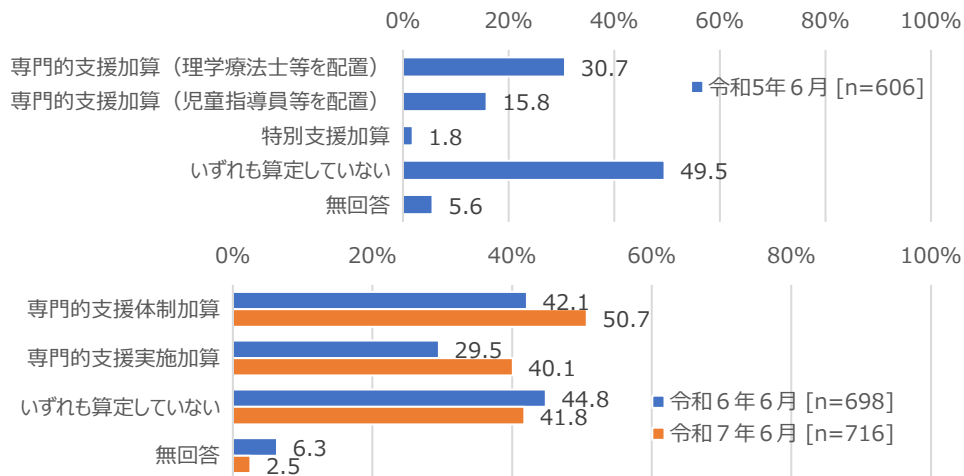
- 調査対象サービスの個別支援計画上の支援時間（延長支援時間除く）別の実人数を聞いたところ、令和7年6月で、児童発達支援では合計24.1人、うち、30分以上1時間以下が7.1人、3時間超が6.1人等となっている。放課後等デイサービスでは平日の合計22.8人、うち、1時間30分超2時間以下6.3人、2時間30分超3時間以下6.0人等となっている。
- 児童指導員等加配加算の算定状況について聞いたところ、令和7年6月では、「常勤専従・経験5年以上」の加算が53.1%、「常勤専従・経験5年未満」の加算が17.5%となっている。令和5～7年で加算算定事業所は増加傾向が見られる。令和7年6月に児童指導員等加配加算を算定している事業所に、対象の配置職員の確保の経緯を聞いたところ、「もともと基準以上の職員規模で事業運営をしており、加算要件に該当する職員を加算対象職員とした」が74.7%と多くなっている。
- 専門的支援加算等の算定状況について聞いたところ、令和7年6月では、「専門的支援体制加算」が50.7%、「専門的支援実施加算」が40.1%となっている。令和5～7年で加算算定事業所は増加傾向が見られる。専門的支援体制加算を算定している事業所に、対象の配置職員の確保の経緯を聞いたところ、「もともと基準以上の職員規模で事業運営をしており、加算要件に該当する職員を加算対象職員とした」が74.9%と多くなっている。
- 送迎の実施状況は、「事業所単独で、送迎車両による送迎を行っている」が74.9%と多くなっている。送迎実施事業所に、送迎を実施する範囲や時間距離等の規定を設けているかどうかを聞いたところ、「規定は設けていないが、送迎を行うことが難しい地域がある」が50.6%、「事業所において送迎を実施する範囲や時間距離等の規定を設けている」が34.9%となっている。
- 居宅訪問型児童発達支援の登録者数、実利用者数、延べ訪問回数は、1事業所あたりの平均で令和7年7月の登録者数が4.1人、実利用者数が3.5回、延べ訪問回数が16.4回となっている。いずれも令和5～7年で増加傾向が見られる。また、各種加算の算定状況については、令和7年7月で、訪問支援員特別加算は「訪問支援員特別加算（Ⅰ）」が65.3%、「訪問支援員特別加算（Ⅱ）」が18.1%、多職種連携支援加算は「算定している」が30.6%、家族支援加算は「算定している」が9.7%となっている。

専門的支援加算等の算定状況、送迎の実施状況

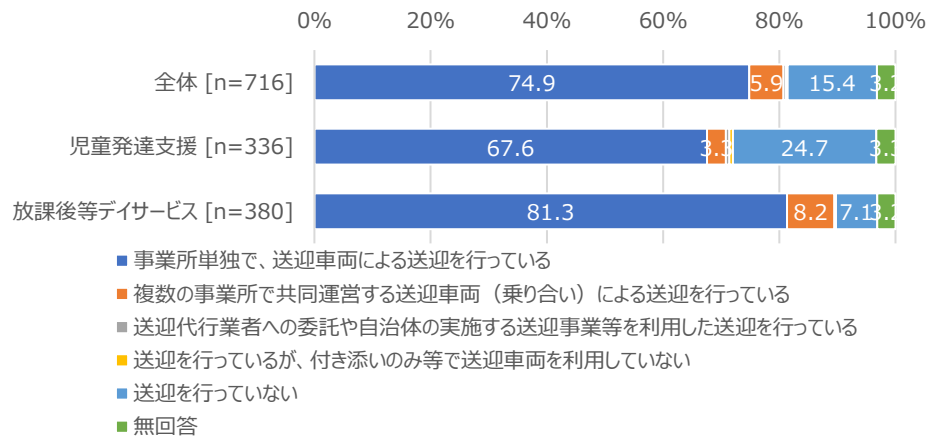
○専門的支援加算等の算定状況について聞いたところ、令和7年6月では、「専門的支援体制加算」が50.7%、「専門的支援実施加算」が40.1%となっている。令和5～7年で加算算定事業所は増加傾向が見られる。専門的支援体制加算を算定している事業所に、対象の配置職員の確保の経緯を聞いたところ、「もともと基準以上の職員規模で事業運営をしており、加算要件に該当する職員を加算対象職員とした」が74.9%と多くなっている。

○送迎の実施状況は、「事業所単独で、送迎車両による送迎を行っている」が74.9%と多くなっている。送迎実施事業所に、送迎を実施する範囲や時間距離等の規定を設けているかどうかを聞いたところ、「規定は設けていないが、送迎を行うことが難しい地域がある」が50.6%、「事業所において送迎を実施する範囲や時間距離等の規定を設けている」が34.9%となっている。

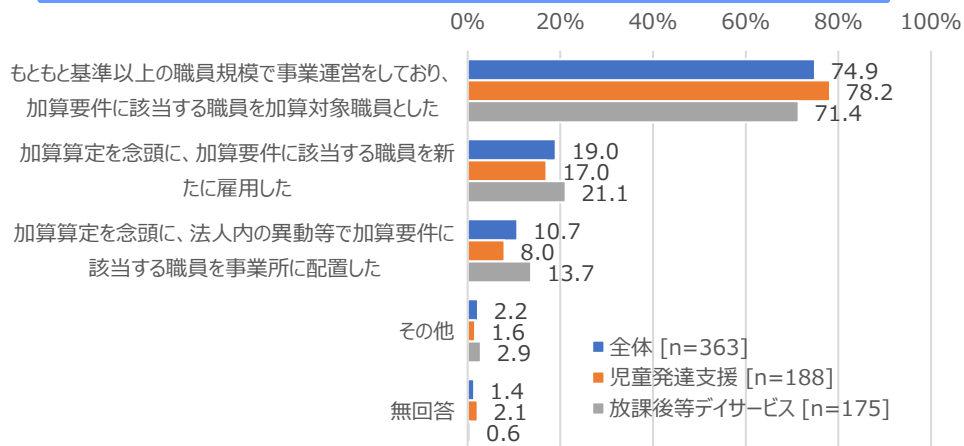
専門的支援加算等の算定状況〔複数回答〕



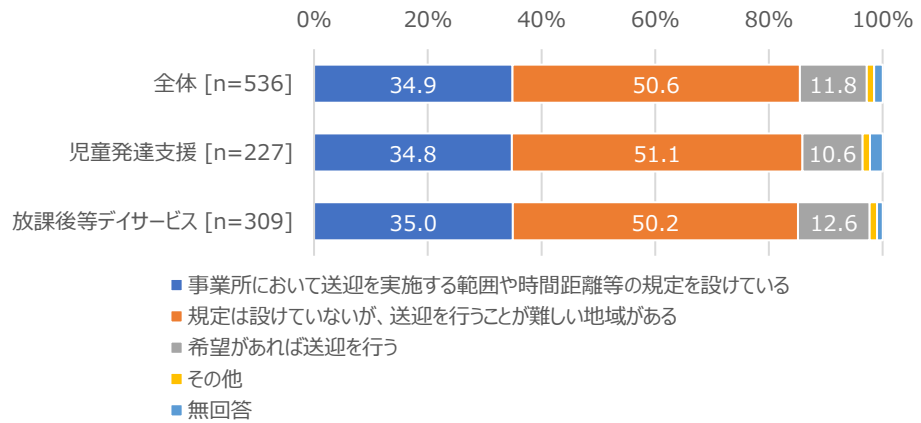
送迎の実施状況



専門的支援加算等の対象配置職員の確保の経緯〔複数回答〕



送迎実施の際の規定の状況



居宅訪問型児童発達支援の状況

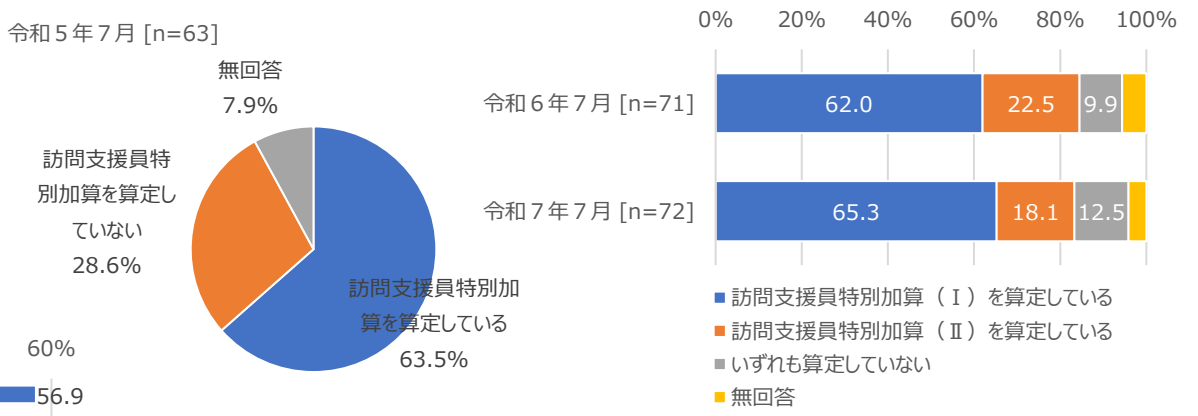
○居宅訪問型児童発達支援の登録者数、実利用者数、延べ訪問回数は、1事業所あたりの平均で令和7年7月の登録者数が4.1人、実利用者数が3.5回、延べ訪問回数が16.4回となっている。いずれも令和5～7年で増加傾向が見られる。

○各種加算の算定状況については、令和7年7月で、訪問支援員特別加算は「訪問支援員特別加算（Ⅰ）」が65.3%、「訪問支援員特別加算（Ⅱ）」が18.1%、多職種連携支援加算は「算定している」が30.6%、家族支援加算は「算定している」が9.7%となっている。

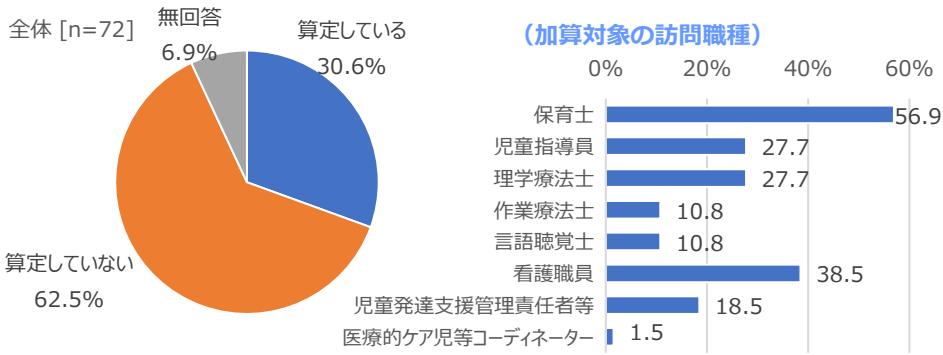
居宅訪問型児童発達支援の状況

(単位：人、回)	令和5年7月 [n=63]	令和6年7月 [n=71]	令和7年7月 [n=72]
登録者数	3.4	3.9	4.1
実利用者数	3.0	3.0	3.5
延べ訪問回数	13.8	14.0	16.4

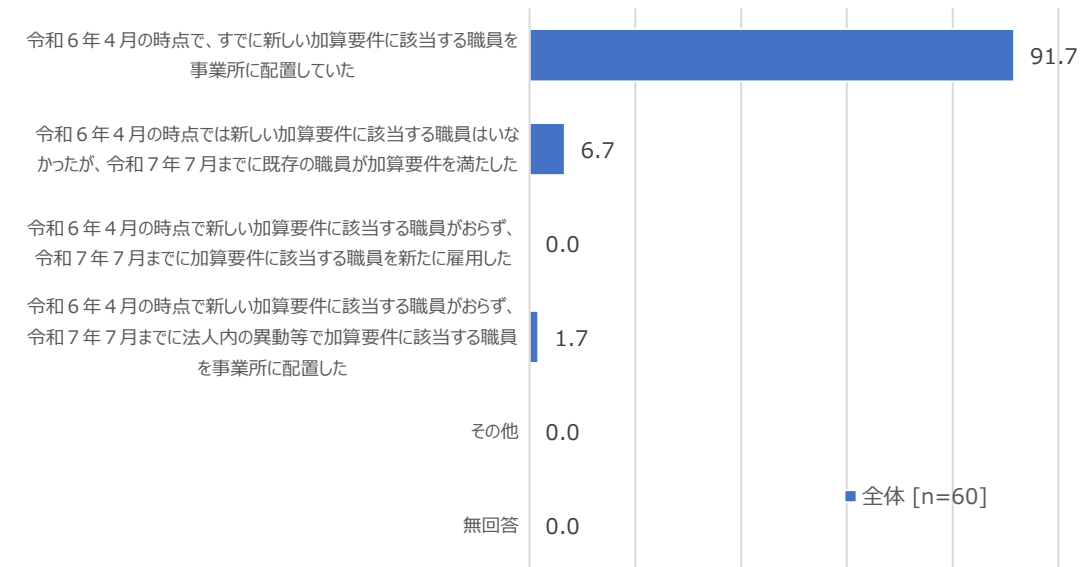
訪問支援員特別加算の算定状況



多職種連携支援加算の算定状況



(訪問支援員特別加算対象職員の確保の経緯)



家族支援加算の算定状況

